

令和３年度第２回三重県地域訓練協議会（書面開催）における主なご意見

○就職未内定のまま卒業する生徒や早期に離職する若者にとっては、一般常識やマナー講座といった社会性の醸成や働く意義の理解、職業観の育成につながる講座が必要であると思われるが、令和３年度は求職者支援訓練の基礎コースの認定がなく、次年度は可能な限り開講していただきたい。

○求職者支援訓練については、関係機関の連携をさらに強化し、必要に応じて「おしごと広場みえ」などの就労支援機関との連携による情報発信など求職者への周知を図ることが必要である。

○人材開発分科会報告でもリスキリング・リカレント教育について指摘されているが、三重県の場合、ＤＸを進めようにも講師の不在、不足の問題があるため、講師の確保に向けて連携して取り組んでいただきたい。

○Ｋ字型の景況が続く中、業種・規模等によって労働力の過不足がますます生じてくることが予想され、産業構造の転換に伴う職業訓練の見直しも必要であり、特にＤＸやＧＸの進展に伴い、将来において各産業分野で必要となる人材の能力・技能について具体化し、各講座の内容を見直す段階で反映させていく必要がある。

○企業においては、事業の見直しに伴い、成長分野へ人材をシフトさせていくため、新たなリスキリングやリカレント教育について積極的に実施していただきたい。なお、労働移動は失業等の理由で求職活動を行う場合も当然生じる訳で、求職者（離職者）の能力開発を図っていくことが肝要でもある。

○求職者のスキルアップの支援と求職者が抱える「働くこと」に対する課題との２つの面を多くの関係機関が連携して取り組んでいくことが重要である。